

原規規発第2103182号
令和3年3月18日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

東通原子力発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和2年11月5日付け原管発官R2第185号（令和3年2月5日付け原管発官R2第253号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。